



いしい

今月の表紙

藤まつり

(4月15日～5月3日・地福寺及びその周辺)



おもな
内容

- 2～6 議会だより
- 7 認知症サポーター養成講座の出前講座
- 8～14 お知らせ
- 15 まちのうごき
- 16 健康メモ
- 18～19 いしいスナップ
- 20～21 ふれあい広場
- 22 石井町の歴史写真館／石井町の文化財と伝承

石井町の広報 ■文字放送[石井有線テレビ]…毎日 ■石井町政だより[徳島新聞]…毎月第3火曜日 ■フレッシュタウン[FM徳島]…毎月第1・3金曜日午前9時20分頃
 ■石井町HP <http://www.town.ishii.lg.jp/>



議会だより

平成29年第1回定例町議会を平成29年3月7日から3月23日までの17日間の日程で開催しました。本定例会に提出された町提出の議案は、すべて原案どおり可決されました。

当初予算

●平成29年度石井町一般会計予算
予算の総額 85億3,100万円

●平成29年度石井町国民健康保険特別会計予算
予算の総額 38億8,855万2千円

●平成29年度石井町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
予算の総額 147万1千円

●平成29年度石井町給与集中管理特別会計予算
予算の総額 13億121万6千円

●平成29年度石井町後期高齢者医療特別会計予算
予算の総額 3億3,579万9千円

●平成29年度石井町介護保険特別会計予算
予算の総額 27億2,078万6千円

●平成29年度石井町水道事業会計予算
収益的収支
収益 6億707万9千円
事業費 4億4,965万9千円

資本的収支
収入 4,510万円
支出 2億3,677万8千円

資本的収支の差引不足額1億9,167万8千円は、当年度分損益勘定留保資金6,875万4千円及び減債積立金1億2,292万4千円で補てんします。

補正予算

●平成28年度石井町一般会計補正予算(第4号)
補正額 △3億2,455万7千円

●平成28年度石井町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
補正額 △7,914万8千円

●平成28年度石井町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)
補正額 327万円

●平成28年度石井町給与集中管理特別会計補正予算(第2号)
補正額 541万4千円

●平成28年度石井町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
補正額 627万8千円

●平成28年度石井町介護保険特別会計補正予算(第3号)
補正額 4,586万9千円

●平成28年度石井町一般会計補正予算(第4号)
補正額 27億995万3千円

条例の制定

●石井町防災行政無線通信施設等の設置等に関する条例について

石井町における防災及び災害等に関する情報の伝達収集等を目的として、防災行政無線通信施設を設置するため、本条例を制定しました。

条例の一部改正

●石井町課及び室設置条例の一部を改正する条例について

新たに課として健康増進課及び環境保全課を新設し、保健センター及び清掃センター等の施設を所管することとし、また、総務課、財政課、福祉生活課及び総合政策課内の分掌事務の変更等を行うた

めに、本条例を改正しました。

●石井町個人情報保護条例の一部を改正する条例について

個人情報保護に関する法律(平成15年法律第57号)及び行政機関の保有する個人情報保護に関する法律(平成15年法律第59号)の改正を踏まえ、個人情報の定義の明確化及び要配慮個人情報の取扱等について規定するために、本条例を改正しました。

●石井町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

人事院勧告等を踏まえた国家公務員に係る規定の内容に準じて、地方公務員の育児休業等に関する法律等が改正されたことに伴い、育児に関する休暇等の対象となる子の範囲及び介護休暇について改正し、新たに介護時間の規定を設けるために、本条例を改正しました。

●石井町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

人事院勧告等を踏まえた国家公務員に係る規定の内容に準じて、地方公務員の育児休業等に関する法律等が改正されたことに伴い、育児休業の対象となる子の範囲について改めるために、本条例を改正

しました。

●石井町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

本町教育委員会のスクールカウンセラーについて、その報酬額を改定し、また、新たに文化財指導員を配置するにあたり、その報酬額を規定するために、本条例を改正しました。

●石井町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について

本町職員の特殊勤務手当について、その支給日を変更するために本条例を改正しました。

●石井町税条例等の一部を改正する条例について

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律(平成28年法律第86号)により地方税法(昭和25年法律第226号)の一部改正されたことに伴う、町税に関する規定の整備を行うために、本条例を改正します。

●石井町立幼稚園保育料等に関する条例の一部を改正する条例について

石井町立幼稚園における預かり保育について、新たに土曜日における預かり保育を開

始し、預かり保育時間の区分を追加するために、本条例を改正しました。

●石井町立学校設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

石井西幼保連携施設の完成に伴い、高原幼稚園の位置を変更するために、本条例を改正しました。

●石井町立保育所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

石井西幼保連携施設の完成に伴い、高原保育所の位置を変更し、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づき対象児童を規定するために、本条例を改正しました。

●石井町学童保育条例の一部を改正する条例について

石井町学童保育事業を実施する学童保育クラブについて、クラブ名の変更等を行うために、本条例を改正しました。

●石井町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について

人事院勧告等を踏まえた国家公務員に係る規定の内容に準じて、地方公務員の育児休業等に関する法律等が改正されたことを踏まえ、石井町企業職員の給与の種類及び基準について整備するために、本条例を改正しました。

人 事

●人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員、須見久代氏の任期が平成29年6月30日に満了することに伴い、その後任候補者として同氏（高畑）を推薦することが同意されました。

町政の概要

平成29年度第1回定例町議会において、町長が当面する町政の重要課題について所信を述べました。要旨は、次のとおりです。

■空家等対策事業

平成29年度からの事業実施の計画ですが、まずは平成28年度の実態調査により特定された空き家等の所有者、相続人の方々を確認し、その後、所有の空き家等の状況や今後の利用予定の有無、また現在の空き家を今後どうしたいかといった意向等を伺うためのアンケート調査を実施します。本町の空き家等対策の推進に関しては、住環境の保全と地域活性化といった住民全体の福祉の向上に寄与するものであることを前提としつつも、その過程においては、空

き家等を所有する方々の負担の軽減や、それぞれの思いやご意向に可能な限り寄り添った形でお手伝いしたいと考えています。

管理不全の空き家等が周辺の住環境に及ぼす悪影響の深刻化や、所有者の高齢化、町外転出等により管理に対する負担が増大している現状からも、効果的かつ速やかな取り組みを進めていきたいと考えています。

■児童福祉関係

町立保育所の入所年齢要件の変更に伴い、町立の保育所入所は「満3歳まで」の児童に限定し、満4歳、5歳児は町立施設を希望される場合は幼稚園をご利用いただくようお願いをいたしました。先般、平成29年度の保育所への入所希望について調整したところ、2月末時点で、新たに入所することが内定した児童数を昨年と比較すると、25名ほど増やすことができており、待機児童対策として成果を上げられたことをご報告します。

■町立幼稚園について

石井幼稚園は昭和45年に建築され築後46年が経過しており、施設の老朽化が顕著になってきています。

改築に際し、「みんなであつくる幼稚園」をスローガンに、園児たちが安心して楽しく学び、過ごせる園舎とするため、保護者・教職員等の要望、意見を聞きながら協議を

するワークショップを計3回開催しました。今後は、このワークショップの成果を基本設計に反映させたいと考えています。

■農業振興関係

「次世代育成・六次産業特区」に選定され、石井町農業振興連絡協議会を立ち上げ、石井の藤色野菜のブランド化をテーマに事業に取り組みしてきました。JA名西郡、全農とくしまとの連携による関東市場への販路の拡大、県内外での物産展等によるイベントでのPR戦略、小売店や飲食店への販路開拓、またレシピアの開発にも取り組み、メディア関連にも取り上げられ、本町ブランド野菜としての取り組みに1歩を踏み出すことができました。今後においても、地域に根ざした定着野菜とするため、販路開拓はもとより、推奨品目を追加し、より多くの方に作付けをしていただき、収益に繋がる本町農業振興の起爆剤になるよう事業展開に努めるとともに、国、県による補助金も活用し、活力ある農業に繋げていきます。

■包括的連携協力協定について

石井町と四国大学との間で、包括的連携協力に関する

協定書への調印式をおこな
い、連携協定を締結しました。

この協定は、本町と四国大
学で地域資源、人的資源等を
相互に活用し、地域課題の解
決や、教育・研究の充実に繋
げようというものです。四国
大学にはこの連携をさらなる
地域教育の充実、教育・研究
活動を通じた社会貢献、「先進
的地域貢献大学」という新た
なブランドینگに繋げてい
ただければと考えています。

連携にあたっては、まず「ま
ちづくり」「教育」「子育て支
援」の三つの分野における課
題解決に取り組むこととして
おり、新聞報道等でもあった
とおり、大学ではまちづくり
支援のための新たな科目を創
設し、本町では一階のスペー
スを学生の活動拠点として整
備するなど、まさに先駆的官
学連携の第一歩を踏み出した
ところで。

少子高齢化や人口減少、住
民の暮らしの多様化が進む本
町において、解決しなければ
ならない地域課題は年々高度
化、複雑化しています。本町
はこの連携を、これら課題解
決への強力な推進力として活
かせるよう、今後も事業の充
実、拡張を図っていききたい

考えています。

■商工観光関係

商工会と行政が協力して、
1月26・27日の2日間、東京
有楽町東京交通会館KIT
T Eにて第3回町単独物産
展「お・いしい玉手箱」を開
催しました。石井町の特産品
の販売、展示はもとより、移
住定住促進や、ふるさと納税
のコーナーを設け、幅広く石
井町をPRしました。多くの
来場者からの、ご意見、アン
ケート調査を参考にし、石井
町商工の活性化に繋げていき
たいと考えています。また、
商工会による特産品販売に向
けてのキャッチフレーズやロ
ゴマークも現在検討中です。

ふじっこちゃんについてで
すが、産学官連携事業により、
本町内事業所であるアゲイ
ンにふじっこちゃんロボット
(通称フェミニン「妖精」)を作
成していただきました。徳島県
第1号になるキャラクターロ
ボットであり、役場正面玄関
にて住民の皆様をお迎えさせ
ていただいていますので、情
報発進のツールとして来町の
際にはご自由に、活用してい
ただければと思っています。

■「ふじっこちゃん」事業

平成23年度から25年度

まで、3年間実施し、町民の
方々から好評をいただきました。
商品券事業は、平成26年
度は消費税の増税により、徳
島県下全域で実施したプレミ
アム商品券、その後、徳島県
商工連合会とともに「W E
L O V E 徳島合同抽選会」
を実施し、平成27年度は、春
の県下一斉の地域商品券の販
売に続き、国の交付金を活用
し「いしい・ふじっこちゃん
商品券」事業を展開いたしま
した。平成28年度は、国、県
においては事業展開を行って
いません。町民の方々から、
来年度は何かするのかわとい
う問い合わせもよせられてお
り、以前実施し好評を得た「ふ
じっこちゃん宝くじ141」
事業を再度実施します。

町民の消費意欲と、町外へ
の消費流出の軽減を図るため
に、商工会加盟店での消費者
に対し宝くじ抽選券を発行
し、町内商工業者の振興発展
を図ることを目的とします。

■ふるさと納税

今後のふるさと納税、返礼
品の考え方についてですが、
返礼品競争の過熱が指摘され
ていることを踏まえ平成29年
度からは、返礼品の質・量を
落とすこと無く、寄付額の変

更を行いたいと考えています。
ただし、返礼品に選んでい
るのは、その殆どが町内事業者
から協力を頂いているもので、
石井町の知名度を上げるとも
に、地域の活性化、地場産業
の育成・振興につながるもの
と考えており、今後も返礼品
の充実に努めて参ります。

また、この制度は恒久的な
ものではないため、ふるさと
納税制度がなくなった後も、
本町の生産者と全国の消費者
が、つながり続けられるよう
な仕組み作りについて、商工
会等と連携していききたいと考
えています。

■健康増進事業

がん検診についてですが、
平成29年度も40歳以上の方
(子宮がん検診のみ20歳以上
の方)を対象に、全てのが
ん検診を無料で実施します。
なお、少しでも受診者の方
の利便を図るため、個別の案
内通知は勿論、事前検診日登
録制、休日検診の実施をいた
します。

また、今年度より新たに、
町内歯科医師の先生方のご協
力により、個別医療機関で歯
周疾患検診を、30・40・50・
60・70歳の方を対象に実施し
ます。歯周病は放置しておく

と、全身の病気(糖尿病、心
疾患、脳血管疾患等)に悪影
響を及ぼすといわれています。
す。検診を受けていただくこ
とで、歯や口の状態を知って
いただき、歯周病予防、生活
習慣の改善を行い、全身の病
気の発症予防、重症化予防に
役立てていただきたいと思います。

また、平成29年度も石井町
国民健康保険加入者の特定健
康診査とがん検診を、秋に4
日間同時実施の予定です。
少しでも多くの方に検診を
受けていただき、がんや生活
習慣病の早期発見に努めてい
ただきたいと思えます。

■高齢者運転免許返納サポート事業

運転免許証自主返納者に対
し支援することを目的に、住
み慣れた地域社会の中で引き
こもらず外出の支援となるよ
う、65歳以上で運転経歴証明
書の交付を受けた方に、シニ
アカー・アシスト付き自転
車・自転車・電動手押し車の
購入費用の一部を助成するも
ので、平成29年度に限り試験
的に実施します。なお、徳島
県では昨年4月1日施行の県
条例で自転車利用者は、ヘル
メットを着用するよう努める
こととされているので、併せ

てヘルメットの購入も補助対象とします。

■介護予防サロン等育成支援事業

老人サロン等の住民運営の通いの場を充実させるため、地域組織活動の育成支援を試験的に実施します。5万円の補助金を5団体分子算に組んでいます。

■認知症総合支援事業

平成29年度から実施する認知症総合支援事業は、2つあります。

1つ目は、認知症初期集中支援推進事業です。この事業は、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わる認知症初期集中支援チームを配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築するものです。初期集中支援チームは、町内にある2つの地域包括支援センターに委託します。

2つ目は、認知症地域支援・ケア向上事業です。この事業は、医療機関や介護サービス及び地域の支援機関の連携を図るための支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支

援推進員を配置し、当該推進員を中心として医療・介護等の連携強化等による、地域における支援体制の構築を行うものです。認知症地域支援推進員は保健センターに配置します。

■建設課

耐力不足による八坂橋の架け替えを今年度より進めている町道高川原33号線改良事業については、現在、八坂橋橋梁架替1期工事として旧橋撤去と橋台2基の工事を発注し施工中ですが、平成29年度への予算繰越を予定しています。また、平成29年度予算により、1期工事に引き続き、橋脚、上部工等の工事を予定しており、取り合い道路の完成までを含めると平成30年度中の竣工を見込んでいます。

次に、町道石井50号線改良事業ですが、徳島県と用地及び物件補償の契約を締結し、現在、石井町への登記作業を行っているところと見込んでいます。これに伴い、温室解体工事を発注し、現在施工中です。登記完了後、農大跡地区の改良工事を発注する計画であり、これについて平成29年度への予算繰越を予定しています。なお、平成29年度予算により、

当区間の舗装工事を計画しており、竣工すると農大跡地区の延長250m間が開通し、さらに石井123号線とも接続することから、アグリサイエンスゾーンの中核道路が完成します。

橋梁長寿命化対策事業としては、平成29年度は、御所地橋及び一丁地東橋の2橋についての橋梁補修工事を予定しています。

定期点検事業については、定期点検業務が完了し、石井町が管理する2m以上の橋梁358橋のうち、これまでに183橋についての近接目視による点検が完了しました。平成29年度は150橋の定期点検を予定しています。

次に平成29年度公園費予算として、都市公園整備費を計上しています。これは、前山公園テニスコート3面のうち、痛みが著しいBコートについて整備工事を行うものです。

■清掃センター

ごみ処理施設の広域整備についてですが、先の12月議会において、建設候補地(案)として、徳島市飯谷町が選定された旨の報告をしました。その後、徳島市において、

地元説明会や、地元住民を対象とした施設見学会が実施されていると聞いています。

費用負担については、石井町単独での施設整備や現施設の維持補修に要する経費と比べ、安価となるような負担ルールとなっており、連携方法については、徳島市以外の5団体が徳島市に対して、ごみ処理を委託するという内容の協定書となっています。

今後は、協定書の内容を基にした「徳島市と石井町との間における一般廃棄物の処理に関する事務の委託に関する規約」(案)を6月議会に上程する予定です。

■防災・減災対策

1月15日、石井中学校を会場とし「石井町防災訓練」を実施しました。今年も、住民参加のもと多くの皆様のご協力により訓練を実施することができました。

防災ヘリコプターによる救助訓練、名西郡医師会・徳島県助産師会のご協力による医療救護所開設訓練のほか、様々な災害体験も多くの皆様に経験していただきました。また、「こどもプロジェクト1・2・3」による防災学習発表や非常食の試食コーナー、

日赤奉仕団石井支部による「あめ湯」の提供など、多くの皆様のご協力により実施することができました。

災害時には、自主防災会や町内会など「地域で共に助け合う」ことが大切です。手を取り、声をかけ合い、安全に避難ができるよう、日頃から防災意識を高めていただきたいと思います。

■木造住宅耐震化促進支援事業

平成29年度の新たな事業として「木造住宅耐震補強計画」が新設されました。この制度は、簡易的な基本設計を耐震診断後に実施するもので、両方の制度を利用することで、耐震診断と簡易的な基本設計や、耐震改修の簡易設計、予算見積りができる制度で、自己負担金6千円は町が補助することにより無料で利用することができま

す。また、新たな耐震改修支援として補助金の上限60万円に、町単独で40万円上乗せし、1件あたり耐震改修補助金額を最大100万円に増額します。これは、平成28年度の耐震診断実績が43件あるのに対し、耐震改修実績が3件となっており、木造住宅に不安を持っているご家庭は多い

のですが、お金のかかる「耐震改修」に結びついていないのが現状となっています。補助額を上乗せすることにより、耐震改修を実施する世帯を支援し、「備えることのできる防災対策」として同事業を活用していただきたいと考えています。補助対象世帯は、10件を予定しています。

また、「住まいの安全・安心リフォーム事業」は補助額50万円、対象世帯6件、「耐震シェルター設置支援事業」は補助額80万円、対象世帯2件、「住宅の住替え支援事業」は補助額30万円、対象世帯8件となっています。

■石井町消防団関係

消防さく泉を利用した「手押しポンプ」を、各消防団所に1カ所ずつ設置する事業を実施します。今年1月、株式会社川本製作所のご協力により、消防藍畑分団6部団所前のさく泉に手押しポンプを設置し、災害時に利用できるのかを確認しました。結果として、災害時の生活水には十分な水量で、停電時にも生活水を確保できることは重要で

保できることは大変重要であると判断し、平成29年度予算に、計上しました。

設置場所は、地元消防団に設置箇所を選定していただきます。消防団所近くなど、災害時に住民が利用しやすい場所を想定しており、災害時の重要な課題である生活水について確保が容易になり、災害時に効果を発揮するものと考えています。

■石井警察署の統合について

徳島県の警察署再編整備計画により、平成30年4月より石井警察署は徳島西署に統合されることとなっています。

今回の再編計画では、石井警察署は徳島西署に統合され、警察署としての機能は徳島西署に移行されることとなります。しかし、石井署庁舎には新たに「広域自動車警ら隊並びに、鉄道警察隊」の両隊が配備される計画となっており、警察署としての役割は変わりますが、広域パトロールの拠点施設として、引き続き住民の安心・安全を守っていただけるものと考えています。

と、身近な存在として町内の安全・安心を確保していただいています。

各地区駐在所については、現在のまま存続しますが、統合により住民の生活安全や防犯対策など、治安維持に影響が無いよう、徳島県警察本部には要望していきたいと考えています。

■文化財関係

文化財についてですが、平成26年度より発掘を進めている山ノ神古墳及び2号墳の調査結果を発表しました。

山ノ神古墳は全長約56mの前方後円墳であったことが明らかとなり、墳丘盛土から若干の土器が出土しました。

2号墳は直径14mの円墳で、ここからは県内2例目、全国でおよそ70例目となる筒型銅器が出土したほか、鉄斧・鉄鎌・壺型埴輪・家型埴輪などが出土しました。

出土した遺物は2月5日から20日まで石井町中央公民館2階のロビーで展示し、多くの方々の関心を集めました。なお、平成29年度は第4次調査を行い、墳丘内に存在すると考えられる石室について調査を行う予定です。

■社会教育

1月4日から6日にかけて開催された第63回徳島駅伝において名西郡チームが7位入賞を果たしました。

今回から試行された小学生特別区間においては、男女児童が健脚を披露し、多くの方々から声援を受けました。

■道徳教育

平成27年度に、あるご夫婦からいただいた寄付金を基に設立しました道徳教育振興基金を活用し、1月12日に浦庄小学校体育館で、児童をはじめ地域の方々を対象に道徳教育講演会を開催しました。

トークアンドライブの形式をとった講演では、多くの方々々が歌い、体を動かしながら講演に参加することで、より楽しく講演を聴くとともにトークで紹介された方々の生

き方に感動し「周りの人々に対する愛情や感謝の気持ち」を学ぶことができました。

■税務課

町税は、さまざまな「まちづくり」を実現するために重要な役割を持っています。

平成28年度、町税及び国民健康保険税の普通徴収分すべての納期が2月28日に終了しました。納期内納付にご協力をいただきました皆さんにお礼を申し上げます。

納めていただいた税は、皆さんの福祉や教育の充実、道路整備など様々な事業を進めるうえで、貴重な財源となっています。また、納期内納付をしていただくことにより、滞納整理に係る経費が節減され、より有効に町税を活用することができま

■課の新設及び係の再編について

町民の皆さんの各種健康相談・健康診査等、町民の方々の健康増進を推進するため、**保健センター**を所管する「**健康増進課**」と、石井町における一般廃棄物処理全般を担当するとともに、環境保全全般を担う課として、**清掃センター**を所管する「**環境保全課**」を新設しました。

また、これまで総務課及び財政課の事務分掌となっていた「**行政の総合的調査に関する事務**」、「**統計調査に関する事務**」及び「**広報に関する事務**」を**総合政策課**の事務分掌に改めました。

認知症になっても、安心して暮らし続けられるように

石井町認知症初期集中支援チームが スタートしました！

- ◇認知症が疑われる人や認知症の人およびそのご家族を訪問し、早期発見や重症化を予防するための支援を行います。
- ◇地域包括支援センターが相談窓口になります。
- ◇ご心配なことがあればお気軽にご相談ください。



チーム員

- 認知症サポート医 田中医院 田中 治 院長
- 地域包括支援センター職員

石井東部地域包括支援センター 石井地区（重松を除く）、高川原地区	石井字城ノ内 563	☎ 674 - 7265
石井西部地域包括支援センター 石井字重松、浦庄地区、高原地区、藍畑地区	浦庄字上浦 157 - 11	☎ 675 - 3722

認知症サポーター養成講座の出前講座について

●認知症サポーターとは

なにか特別なことをする人ではなく、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族に対して温かい目で見守る「応援者」のことです。1時間程度の講座を修了すると誰でも認知症サポーターになることができ、「認知症の人を応援します」という意志を示す目印であるオレンジリングが渡されます。

講義時間：1時間～1時間30分程度

講義内容：認知症とは、認知症の予防、認知症の方への接し方、認知症サポーターとは等

受講人数：おおむね5名以上から

受講料：無料

お問い合わせ先：石井町役場長寿社会課 ☎ 674 - 6111

※申し込みの際に代表者氏名、電話番号、希望日時、実施場所（石井町内のみ）、受講人数をお伝えください。

刑事裁判の傍聴をしてみませんか?

徳島地方裁判所では、裁判員制度ふれあい企画として、刑事裁判傍聴と裁判手続の解説をセットで行う「法廷見学会」を開催します。

日時 平成29年4月～平成30年2月まで、毎月第4金曜日(原則)午後1時～3時頃まで
場所 徳島地方裁判所(徳島市徳島町1丁目5番地1)

見学会の内容

- ① 刑事裁判傍聴
- ② 裁判手続、裁判員制度の説明及び質疑応答
- ③ 裁判官への質問コーナー
- ④ 法廷内見学

定員 30人

申し込み方法 来庁の上申し込まれるか、下記に御連絡ください。

問 徳島地方裁判所 ☎ 603-0111

暮らし

弁護士による町民無料法律相談

日時 5月22日(月)
午後1時～午後4時
場所 中央公民館2階実習室
相談人数 5名(先着順)
相談時間 1人約30分
受付期間 5月16日～18日
(午前8時30分～午後5時)
申込方法 総務課へ電話でお申し込みください。

※原則として、初回の方を優先させていただきます。

問 総務課 ☎ 674-1111

健康相談・体操教室

日時 5月18日(木)、6月15日(木)
7月20日(木)
健康相談(要予約) 午後1時～午後3時
体操教室 午後3時～午後4時
場所 保健センター
対象 町内在住の40歳以上の方
参加費 無料

問 保健センター ☎ 674-0001

児童手当現況届について

児童手当の全受給者を対象として6月上旬に用紙を送付します。現況届は引き続き手当を受給できるかどうかを確認するためのもので、忘れずに手続きをお願いします。現況届を提出しないと、手当

の支給が止まってしまうのでご注意ください。

なお、公務員の方は勤務先での手続きとなりますので、ご確認ください。

問 子育て支援課 ☎ 674-1623

身体障がい者等に対する軽自動車税の減免申請について

軽自動車税の減免申請をされる方は、減免を受けようとする年度の5月1日から納期限(通常は5月31日、土曜・日曜にあたる場合は、翌月曜日)の7日前までに申請してください。申請は毎年度してください。

期限を過ぎてからの申請は受け付けられませんので、ご注意ください。

平成29年度は、5月24日(水)までに申請してください。

問 税務課 ☎ 674-1115

広げよう 地域に根ざした 思いやり

5月12日～18日は、「民生委員・児童委員の日 活動強化週間」です。

民生・児童委員は、関係機関とのパイプ役となり地域の皆さんの様々なご相談に応じます。一人で悩まずに、お気軽にお近くの民生・児童委員にご相談ください。担当の民生・児童委員をご存知でない場合は、福祉生活課(☎674-1116)までお問い合わせください。

高川原福祉会館だより

	職業相談	人権相談
日程	5月18日(木) 7月20日(木)	6月1日(木) 7月13日(木)
時間	午後1時半～3時半	午後1時～4時
相談員	ハローワーク職員	石井町人権擁護委員
「成年後見」無料相談		
日程	5月23日(火)・6月20日(火)	
時間	午後3時～午後5時	
相談員	行政書士(コスモス成年後見サポートセンター)	
場所	高川原福祉会館・多目的室 ☎674-0403	

自動車税は納期内に

平成29年度の自動車税の納期限は5月31日(水)です。

自動車税は、納税通知書の裏面に記載されている金融機関、コンビニエンスストア等で納付できます。

問 東部県税局自動車税庁舎 ☎ 641-2323

国民健康保険税のお知らせ

平成29年度の国民健康保険税

は、税率・課税限度額ともに変更はありません。

納税通知書は、7月に郵送いたします。

問 税務課 ☎ 674-1115

ふるさと納税で石井町を応援してください

石井町では、町外にお住まいの「石井町を応援したい」と思っている方からの寄附金を募集しています。ぜひ、「ふるさと納税は石井町へ」とPRをお願いします。

ふるさと納税は、寄附をすることで所得税とお住まいの市町村の住民税から一定の控除を受けることができます。

ふるさと納税の仕組み、寄附金の使い道や寄附金申込書のダウンロードなど詳しくは、石井町ホームページ(<http://www.town.ishii.lg.jp/>)をご覧ください。

問 総務課 ☎ 674-1111

水道課からのお知らせ

水道メーターは、計量法で8年間の有効期限が定められています。水道課では、検査満了に伴う水道メーターを次のとおり交換いたします。身分証を携帯した委託業者が、宅地内に入り作業を行いますのでご迷惑をおかけいたしますが、ご協力よろしくお願いたします。

なお、水道メーターの交換で費用を頂くことはありません。

期間 平成29年12月31日まで

日時 月曜日～日曜日
午前9時～午後5時まで

委託業者 阿波道路株式会社
☎674-2217
☎090-2784-3287

問 水道課 ☎ 674-1141

犬のフンは持ち帰りましょう

放置された犬のフンに、多くの方が迷惑しています。犬のフンを始末することは、飼い主の最低限のマナーです。フンは必ず持ち帰りましょう。また、持ち帰ったフンは、燃やせるごみに分別しましょう。

- ① 新聞紙に包む
- ② レジ袋等の小袋に入れる
- ③ 燃やせるごみの日に指定袋に入れて出す

問 福祉生活課 ☎ 674-6842

「お知らせ」は、こちらからお読みください



催し

みらいフェスタ in いしい

日時 5月21日(日)
午前10時～午後2時

場所 OK いしいパーク(飯尾川公園)グラウンド

対象 幼児、小学生など

内容 ダンス、あそびのひろば、模擬店、子育て相談コーナー、お仕事体験など

☆先着順におもちゃを進呈予定

主催 石井町はぐくみ子育て応援団

問い合わせ 石井町社会福祉協議会
☎ 674-0139

石井町人権啓発講座「みらい」開催

	日程	内容
第1回	5月23日(火)	人権講演会 「人のつながり(仮題)」 講師: 福島誠浄さん (徳島市万福寺住職)
第2回	6月23日(金)	フィールドワーク 「うちんくのむら見て歩き(仮題)」 講師: 辻本一英さん (芝原生活文化研究所)
第3回	9月12日(火)	まとめ 講師: 未定 班別新聞作り

※講師の都合により、急ぎよ内容等が変更されることがあります。

受講者 町内にお住まいの方または勤務されている方

参加費 無料

時間 午後1時30分～午後4時30分

場所 高川原福祉会館ほか

◎受講を希望される方は、石井町教育委員会社会教育課☎ 674-7505 または、高川原福祉会館☎ 674-0403 まで

マラソン挑戦講座

いしいスポーツクラブでは、地域の皆さんに健康で楽しい日々を過ごしていただくため、「マラソン

挑戦講座」を開催します。テレビ解説者でおなじみの金哲彦さんに年4回講師をお願いしています。

第1回 6月18日(日) 午前10時～(年間40回実施予定)

場所 OKいしいパーク(飯尾川公園)

参加者 町内外を問わずどなたでも

参加費 有料

問い合わせ いしいスポーツクラブ ☎ 674-3081

徳島ヴォルティス 徳島県民デー企画

○**徳島県内の小中高生を無料招待**
徳島県内の小中高生は、徳島県民であることが分かる身分証明書(保険証、学生証など)をご持参いただくと無料でご入場(A自由席)いただけます。

※当日受付も可能ですが、徳島ヴォルティスのホームページより事前申込の上、身分証明書を持参していただくと入場がスムーズです。

○対象試合

徳島ヴォルティス VS 愛媛FC
7月1日(土)午後7時キックオフ

募集

徳島ファミリー・サポート・センター出張説明・登録会

徳島ファミリー・サポート・センターは、「子育ての応援をしてほしい」と思う方、「少しは子育ての応援ができる」と思う方が会員登録をし、子育ての相互援助を有料で行うところです。(会員登録は無料です。)

●出張説明・登録会を開催します

日時 5月21日(日)
午前10時～午後2時

場所 OK いしいパーク(飯尾川公園) みらいフェスタ in いしい会場内にて

◎印鑑をお持ち下さい。

問い合わせ 徳島ファミリー・サポート・センター

☎ 611-1551

または、子育て支援課

☎ 674-1623

木造住宅耐震診断募集

対象 町内の次の要件をすべて満たす木造住宅

- ① 町が定めた基準日以前に着工
- ② 3階建てまで(共同住宅も含む)

③ 現在居住していること

④ 申込者が町税等を滞納していないこと

申込者 対象となる住宅の所有者(共同住宅の場合は居住者の同意が必要)

受付期間 12月28日まで(土・日・祝日を除く)

募集戸数 50戸(先着順)

自己負担金 無料

☆その他

今年度より耐震診断後に希望者に対して概算の耐震改修費用等を提示することができる補強計画を実施します。(自己負担金無料)

問い合わせ 防災対策課 ☎ 674-1171

木造住宅耐震改修費補助金

対象 町が実施した耐震診断で「倒壊する可能性がある」と判定された住宅を、「一応倒壊しない」に改修する工事(県の講習を受けた業者による工事に限る)

補助金額 上限100万円(改修工事費の2/3以内)

募集戸数 10戸(先着順)

受付期間 11月30日まで(土・日・祝日を除く)

☆その他

- ① 住まいの安全・安心なりフォーム補助金
- ② 耐震シェルター設置補助金
- ③ 住宅の住み替え支援補助金があります。

問い合わせ 防災対策課 ☎ 674-1171

求職者支援制度をご存じですか

求職者支援制度は、雇用保険を受給できない求職者の皆さんを対象に、職業訓練(介護ヘルパー・アロマセラピー・パソコンなど)を通じて、早期就職を支援する制度です。徳島公共職業安定所では、求職者支援訓練の受講に関する説明会を次のとおり開催します。ぜひご参加ください。(事前予約不要)

●「求職者支援訓練受講説明会」の開催日時

6月7日(水)10時～11時40分

6月21日(水)10時～11時40分

7月5日(水)10時～11時40分

7月19日(水)10時～11時40分

問い合わせ 徳島公共職業安定所(徳島市出来島本町1丁目5番地)

☎ 622-6374

平成29年中に、金婚・ダイヤモンド婚になる夫婦を募集します

敬老会・金婚者激励会を行う年中に該当となる方

金婚（結婚50年） 婚姻の日 昭和42年1月～昭和42年12月

ダイヤモンド婚（結婚60年） 婚姻の日 昭和32年1月～昭和32年12月

様式第1号（第6条関係）

金婚者激励会対象者届出書

	夫	妻
ふりがな		
氏 名		
生年月日	昭和 年 月 日	昭和 年 月 日
住 所	石井町	
	電話 —	
結婚年月日	昭和 年 月 日	
備 考		

上記のとおり、（金婚・ダイヤモンド婚）に該当するので届け出ます。

平成29年 月 日

石井町長 殿

届出者

印

※注意（広報いしい版）

過去に申請を行っていない方は、経過していても届出は可能です。

結婚の日については、夫婦で決めた日で届出していただきますので各種証明は不要です。

石井町の住民であることのみ確認させていただきます。

この様式の写（コピー）での届出で問題ありません。

☎長寿社会課 ☎674-6111

☎ 広報いしい及び、当日配布するパンフレットにお名前が掲載されますので、予めご了承ください。



新婚世帯向け家賃補助制度

町内の民間賃貸住宅に入居する婚姻届を提出してから1年以内の夫婦ともに40歳未満の新婚世帯に対し、最大24カ月、家賃を助成します。

■対象となる世帯

- ・平成27年4月1日以後に婚姻の届出及び民間賃貸住宅の賃貸借契約を結んでいること。
- ・夫婦のいずれかが居住する民間賃貸住宅に係る賃貸借契約の借主であること。
- ・夫婦がともに町内の民間賃貸住宅に居住し、その所在地に住所を定め、住民票への記載がなされていること。
- ・住宅扶助その他公的制度による家賃補助を受けていないこと。
- ・世帯全員が町に納付すべき税及び家賃を滞納していないこと。
- ・夫婦のいずれもがこの補助金の交付を受けたことがないこと。

■助成上限額 月額1万円

★次の要件を満たす場合は、助成上限額に月額5千円を加算します。

- ① 夫婦ともに町外から転入してきた場合
- ② 町外から転入してきた2人が転入後3カ月以内に婚姻した場合

☎ 申請を希望される方は事前に総合政策課へご連絡ください。 総合政策課 ☎674-7503

【後期高齢者医療制度】



保険料率改定のお知らせ



保険料率は2年ごとに改定を行うこととなっており、平成29年度は、平成28年度と同じ保険料率になっております。

なお、被保険者均等割額、所得割額の軽減については、制度の見直しや政令改正により、改定を行っておりますので、ご確認ください。被保険者一人一人に納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となります。

被保険者均等割額

52,913円(被保険者全員が等しく負担)

所得割率

10.98%(被保険者が所得に応じて負担)

- 保険料の計算方法…被保険者均等割額と所得割額を合計して、個人単位で計算します。保険料の上限は年額57万円です。

$$\text{保険料} = \text{被保険者均等割額 } 52,913\text{円} + \{(\text{総所得金額等} - 33\text{万円}) \times \text{所得割率 } 10.98\%$$

- 保険料の軽減…所得の低い方及び国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方は、次のとおり保険料が軽減されます。

また、平成29年度については、被保険者均等割額、所得割額の軽減が以下のとおり改定しております。

被保険者均等割額の軽減

世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が世帯単位で軽減されます。

- 【軽減対象の拡充】下表「世帯の所得額の合計」欄中軽減割合5割について 26万5千円 → 27万円
軽減割合2割について 48万円 → 49万円

世帯の所得額の合計	均等割額の軽減割合
33万円以下で、世帯内の被保険者全員の所得がない(年金収入80万円以下)	9割
33万円以下	8.5割
33万円+(27万円×被保険者数)以下	5割
33万円+(49万円×被保険者数)以下	2割

所得割額の軽減

被保険者の基礎控除(33万円)後の総所得金額等に応じて、所得割額が軽減されます。

- 【所得割額の軽減割合】 5割軽減 → 2割軽減

基礎控除(33万円)後の総所得金額等	所得割の軽減割合
58万円以下	2割

被用者保険の被扶養者であった場合

後期高齢者医療制度加入の前日まで、国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者となっていた方が対象となります。

ただし、所得の低い方に対する均等割額の軽減にも該当する方については、いずれか大きい方の額が軽減されます。

- 【均等割額の軽減割合】 9割軽減 → 7割軽減

均等割額	所得割額
7割軽減	負担なし

問 長寿社会課 ☎674-6111

軽自動車税の税率変更について



国の税制改正により、グリーン化を進める観点などから、平成28年度より、**全国一律で、軽自動車税の標準税率の引上げが行われています。**

車種区分		税 額
原 付	50cc以下	2,000円
	50cc超90cc以下	2,000円
	90cc超125cc以下	2,400円
	ミニカー	3,700円
軽 二 輪	125cc超250cc以下	3,600円
小 型 二 輪	250cc超	6,000円
小 型 特 殊	農耕作業用	2,000円
	その他のもの	5,900円

車種区分		平成27年3月31日以前に新規検査を受けたもの	平成27年4月1日以降に新規検査を受けたもの	新規検査から13年経過したもの④	
軽自動車	三 輪	3,100円	3,900円	4,600円	
	四 輪 以 上	乗 用	営業用	5,500円	6,900円
			自家用	7,200円	10,800円
	貨 物	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
		自家用	4,000円	5,000円	6,000円

④ 毎年4月1日現在に新規検査から13年を経過したもの

⑤ 動力源又は内燃機関の燃料が電気・天然ガス・メタノール・混合メタノール・ガソリン電気併用の軽自動車並びに被けん引車を除く

問 税務課 ☎674-1115

石井町 子育て応援祝金 支給制度



出産祝金及び入学支度金を支給することにより、子育てや教育に要する費用負担の軽減を図り、児童の健全な発育及び定住を促進します。

◆出産祝金

支給要件 出産時において母親が1年以上前から引き続き、石井町の住民基本台帳に記録されている方で、出産後も石井町に居住する意思を有すること。ただし、第1子については父親が石井町に1年以上居住しているときは、母親の石井町における居住期間の要件を適用しません。

支給額 第1子は3万円・第2子は5万円・第3子以降は10万円

※平成27年4月1日以降の出産児について適用

(子の順位は、出生児と同居し養育又は監護する同一世帯において出産した順位です。)

申請 出産の日から起算して90日以内に申請をしてください。

申請に必要なもの…印鑑、預金通帳(出産した母親の名義)の写し。

◆入学支度金

支給要件 2月1日を基準日とし、1年以上前から引き続き、石井町の住民基本台帳に記録されているひとり親。
※平成28年4月入学以降の児童について適用

支給額 小学校入学時又は中学校入学時にそれぞれ3万円

申請 当該児童が小学校又は中学校へ入学を予定する年の2月中に申請してください。

申請に必要なもの…印鑑、預金通帳の写し、ひとり親であることが確認できるもの(児童扶養手当証明、戸籍謄本等)

※その他要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

問 子育て支援課 ☎ 674-1623

◆空き家リフォーム助成事業補助制度

町内の施工業者を利用した空き家のリフォーム(改築・改装)工事に補助金を交付します。(未着工のものに限る)

補助対象住宅

町内に存在する戸建ての住宅並びに併用住宅で、居住しなくなった日から6ヵ月以上経過した中古住宅

補助金額

(1) 町外からの移住者

補助対象工事費(税抜)の50%で、最高50万円

(2) 移住者以外

補助対象工事費(税抜)の50%で、最高30万円

申込資格

工事完了後半年以内に、空き家に転居又は転入し、5年間以上空き家を適正に管理することを誓約できる方/空き家を現に取得又は借用している方/対象者及び世帯員に住民税等の滞納がない方

申込方法

往復はがきに下記を記入の上、建設課へ郵送してください。(①～⑥まで共通事項)

①住所、②氏名(ふりがな)、③電話番号、④施工予定業者名(住所、電話番号)、⑤施工予定の詳細な内容、⑥予定工事費(税抜)、※空き家リフォーム…⑦予定家屋の場所、⑧町外からの移住者かどうか

※住まいのリフォーム…⑦多世帯同居を目的とするかどうか

申込先 〒779-3295 石井町高川原字高川原 121番地 1 石井町役場建設課

応募締切 6月9日(金)まで[当日消印有効]

申込ハガキは1世帯につき1通を厳守とし、申込者多数の場合は公開抽選となります。



◆住まいのリフォーム応援事業補助制度

町内の施工業者を利用した個人住宅のリフォーム(改築・改装)工事に補助金を交付します。(未着工のものに限る)

補助対象

①施工業者が町内のものであり、工事費(税抜)20万円以上のもの(未着工のものに限る)

②新たに多世帯同居を開始する者又は多世帯同居の世帯数が1以上増加する者

補助金額

(1) 対象①のみ満たす者

補助対象工事費(税抜)の20%で、最高20万円

(2) 対象①及び②を満たす者

補助対象工事費(税抜)の30%で、最高30万円

申込資格

石井町に住民登録をしている人で、引き続き1年以上居住している方/町税を滞納していない方/以前に類似の補助金制度を利用したことのない方

問 詳しくは、石井町ホームページまたは建設課 ☎ 674-1117



エコアクション21 の認証取得を支援

エコアクション 21 は、事業活動の中で二酸化炭素や廃棄物の排出削減など、環境への取り組みを進めるための手順を定めた中小事業者向けの環境経営システムで、経費の削減・生産性の向上が期待でき、金融機関などの優遇措置も受けることができます。

このたび、徳島東部定住自立圏構想の一環として、徳島市等と合同で、認証取得を目指す事業者を支援するため、申請作業の解説やアドバイスを行う無料セミナー（計 5 回）を開催します。この機会に認証取得を目指し、環境経営に取り組んでみませんか？

- 募集期間 7月21日（金）まで
- 対 象 石井町内の事業者・団体等
- 申込方法 下記のお問い合わせ先まで

▼事前説明会を開催

エコアクション 21 の概要や支援内容について次のとおり説明会を開催します。

- 日 時 6月16日(金)午後2時~午後4時
- 場 所 徳島市役所3階301会議室
- 定 員 20人（先着順）
- 参加費 無料
- 申込方法 6月2日（金）までに、会社名と参加者名を下記のお問い合わせ先まで

問 徳島市環境保全課（エコアクション 21 担当） ☎621-5213



●高齢者運転免許証返納サポート事業●

石井町では、運転免許証返納者に対して、これまでと変わらない生活を続けてもらうことを目的とし、次に挙げるものに対する購入費の一部を補助します。

購入しようとする方は、「補助金交付申請書」を長寿社会課に提出し、『補助金交付決定通知書』を受け取った後に、販売業者から全額を自己負担して購入してください。

領収書の写し及び保証書の写しを添えて「実績報告書」を提出いただいた後、ご指定の口座に補助金を振り込むようになります。

補助対象者：補助金の交付を受けることができるのは、次に掲げる条件をすべて満たす方となります。

- (1) 平成 29 年 4 月 1 日から平成 29 年 12 月 31 日までに、
自動車運転免許証を返納し運転経歴証明書の交付を受けた者
- (2) 年齢 65 歳以上の者（平成 29 年 4 月 1 日現在）
- (3) 町内に住所を有し、かつ、居住している者



※ただし、次のいずれかに該当する施設に入所等をするために、施設等所在地が住所として住民基本台帳に記載されている方は交付の対象となりません。

- (1) 養護老人ホーム
- (2) 軽費老人ホーム（ケアハウス）
- (3) 有料老人ホーム
- (4) 認知症対応型共同生活介護を行う事業所（グループホーム）
- (5) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
- (6) 介護老人保健施設

- 補助対象器具：**
- ①シニアカー
 - ②電動アシスト付き自転車
 - ③自転車
 - ④電動手押し車
 - ⑤ヘルメット（但し、①～③の購入時に併せて購入した場合に限る）

補助金額：購入金額の 10 分の 3（限度額 3 万円）

※『補助金交付決定通知書』を受け取る前に購入した場合は補助金を交付できません

病児保育の広域利用のご案内

小学校を卒業するまでのお子さんが病氣中や病氣の回復期にあつて、かつ保護者が就労している等の理由により家庭で保育ができないときに、お子さんを一時的に預かる「病児保育事業」を実施しています。

■対象者 徳島市、小松島市、石井町、勝浦町、佐那河内村、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町にお住まいの、小学校を卒業するまでのお子さん

■実施施設 ※お住まいの市町村に関係なく、どの実施施設でも利用することができます。
徳島赤十字乳児院については、乳児・幼児のみ利用可能です。

施設名・所在地・電話番号			利用できる日時
藤岡小児クリニック	徳島市昭和町8丁目66	☎(088)622-0012	月曜日～金曜日 8:30～18:00 土曜日 8:30～17:00 ※日曜日、祝日及び8月12日～8月15日、12月29日～1月3日は除く。
田山チャイルドクリニック	徳島市北矢三町3丁目3-41	☎(088)633-2055	
愛育小児科	徳島市国府町桜間字登々路8-1	☎(088)612-7795	
えもとこどもクリニック	徳島市北沖洲3丁目1-24	☎(088)664-8580	
ひなたクリニック	徳島市応神町古川字戎子野81-4	☎(088)678-5461	
末広ひなたクリニック	徳島市末広2丁目1-111	☎(088)624-8660	
徳島赤十字乳児院	小松島市中田町字新開2-2	☎(0885)32-0555	月曜日～金曜日 7:30～18:30 土曜日 8:30～16:30 ※日曜日、祝日及び12月29日～1月3日は除く。
伊勢内科小児科	名西郡石井町石井字石井726-7	☎080-6391-9523	月曜日～土曜日 8:30～18:00 ※日曜日、祝日 及び年末年始は除く。
北島こどもクリニック	板野郡北島町中村字東堤ノ内19-1 ☎(088)697-2281(8:00～9:00) ☎(088)697-2221(9:00～)		月曜日～金曜日 8:30～18:00 土曜日 8:30～17:00 ※日曜日、祝日及び12月29日～1月3日は除く。
富本小児科内科	板野郡藍住町東中富字東傍示 11-4	☎(088)678-2111	月曜日～金曜日 8:30～18:00 土曜日 8:30～12:30(前日予約のみ) ※日曜日、祝日及び休診日は除く。

■利用料金 1人当たりの日額 1,800円

(お住まいの市町村における生活保護世帯及び市町村民税非課税世帯は無料、市町村民税が均等割のみの世帯は900円)

※利用料は、父母及び同一世帯者の課税により算定します。課税状況が確認できない場合は、一旦1,800円をお支払いいただき、課税証明書の提出をもって払い戻しいたします。

■お問い合わせ先 各実施施設、または石井町役場子育て支援課 (☎674-1623) まで



地域子育て支援 拠点事業のお知らせ



乳幼児のいる子育て中の保護者の交流や育児相談、子育てに関する講座や情報提供などを行っています。

子育て中の方が集まることのできる憩いの場としてお気軽にご利用ください。

★こどもねっといいい 子育てサロン

(高川原130-1石井中学校西隣)

- 開催日 月曜日～金曜日 10時～16時
土曜日(月1回) 10時～12時
☎635-5799

★さくら認定こども園 にじぐみ

(高川原1029-2)

- 開催日 月曜日～金曜日 9時～16時
☎675-0980



工業統計調査

経済産業省は、我が国の製造業の実態を明らかにすることを目的に統計法に基づく基幹統計調査として「工業統計調査」を実施しております。

平成29年工業統計調査(平成28年実績)は、6月1日現在で実施いたします。

調査は5月から6月にかけて行いますので、調査へのご回答をよろしくお願いします。



まちのうごき



平成29年2月15日～平成29年4月14日受理分(敬称略)

人口

世帯数 10,492世帯

男 性 12,407人

女 性 13,756人

計 26,163人

平成29年 5月1日現在



お悔やみ申し上げます

- 古住 禧典 78歳 (高川原)
- 香川 政子 85歳 (石 井)
- 後藤 幸三 74歳 (石 井)
- 犬伏 芳明 91歳 (諏 訪)
- 仁木 芳照 91歳 (石 井)
- 佐藤 晴子 94歳 (南 島)
- 仁木 安江 95歳 (石 井)
- 吉田 明 86歳 (高川原)
- 関本イシ子 90歳 (石 井)
- 竹田 潤二 86歳 (重 松)
- 尾田 仁一 82歳 (平 島)
- 井内 俊夫 82歳 (高川原)
- 仁木 一喜 67歳 (石 井)
- 渡部八重子 83歳 (下 浦)
- 矢田 房子 95歳 (西覚円)
- 杉山 英男 91歳 (石 井)
- 久米 清子 86歳 (石 井)
- 斎藤キクエ 93歳 (石 井)
- 眞野 元治 90歳 (東高原)
- 宮本 久美 88歳 (石 井)
- 渡津 禮子 88歳 (重 松)

※広報掲載については、石井町へ届け出された方で掲載を希望された方のみ、掲載しております。

ご結婚おめでとう

- (岩佐 拓哉 (石 井)
- (松本早央里 (上 浦)
- (露口 雄太 (石 井)
- (三原 朋子 (石 井)
- (秋山 浩也 (桑 島)
- (吉田 裕香 (徳島市)
- (松本 将吾 (城ノ内)
- (榎 佳恵 (池 北)
- (田岡 孝章 (平 島)
- (富樫 春菜 (徳島市)
- (松本 悟 (石 井)
- (河野奈津季 (徳島市)
- (宮本 大輔 (阿南市)
- (芳川 未弥 (西覚円)
- (矢武 雅之 (石 井)
- (赤司 朋子 (石 井)
- (岸田 和也 (諏 訪)
- (安藝枝里子 (上板町)
- (多田 直毅 (徳島市)
- (桑村 美菜 (西高原)
- (野田 司 (兵庫県)
- (鎌田 倫世 (高 畑)
- (柴田 高洋 (南 島)
- (有田 愛 (南 島)
- (仁木 将之 (市 楽)
- (切原 美織 (上板町)
- (巽 伸登 (西覚円)
- (津守 舞 (徳島市)

- 田村 隆男 } つばさ (石井)
- あゆみ }
- 栗本 憲作 } こうすけ (石井)
- 優美 } 耕輔
- 藤原 裕太 } はると (関)
- 郁那 } 悠人
- 田村 浩基 } ゆきと (石井)
- 菜摘 } 幸翔
- 大谷 晃 } ゆうか (重松)
- 良子 } 結花
- 榎脇 祐樹 } いっせい (石井)
- 沙季 } 一晴
- 藤森 敏久 } ゆうき (石井)
- 奈津美 } 悠生
- 岩城 圭太 } かいり (石井)
- 真由美 } 海里
- 藤原 亮太 } れおと (高川原)
- 風華 } 怜琥
- 岡本 誠 } はるか (高川原)
- 陽子 } 遥香
- 貞野 剛範 } とうか (石井)
- 亜莉彩 } 巴香
- 森 由仁 } こはる (石井)
- 優子 } 心春
- 小川 誠治 } だいき (石井)
- めぐみ } 大輝
- 奥平 悟士 } こうたろう (石井)
- 茜 } 光太郎
- 緒方 勝博 } まり (石井)
- 華 } 茉莉
- 吉岡 昭二 } おうしろう (高川原)
- 絵美子 } 鷹至朗
- 鴻野 理 } みゆう (桑島)
- 宝子 } 光優
- 河野 涉 } りな (石井)
- 美穂 } 莉那
- 木村 友章 } たいが (石井)
- あゆみ } 大賀
- 馬島 靖雄 } そうご (大万)
- 由美子 } 壮吾

お誕生おめでとう

- 久米 雅大 } ゆうが (天神)
- 悠雅 }
- 瀬部 和彦 } そうた (第十)
- 千里 } 蒼太
- 近藤 佑介 } すず (石井)
- 知子 }

町長コラム

新たな広報番組

石井町長 小林智仁

今年度から石井CATVと一緒に、石井町の魅力を再発見し、分かりやすく伝えるということを目的に、「小林町長のまちを歩けば」という番組に出演させていただきましたことになりました。

第1回となる撮影は、石井町の桜の名所を巡りつつ、農大跡地西側で今年からトマトの水耕栽培を始めている「TFファームいしい」のハウスの中を紹介させていただきました。

初の収録ということで最初は少し緊張しましたが、撮影を進めていく内に、住民の方々とバツタリお会いして色々な話をすることができ、自分の原点に立ち返った気持ちになりました。

時代の変化と共に、行政運営も以前のようにおらかなことはできなくなり、ペットボトルのラベル取り外しなど、住民の方々に協力いただくかなければならないことも増えてきています。

この番組を通じて、石井町の魅力をお伝えするとともに、各種施策へのご理解もいただけるよう努力していきますので、ご覧いただければ幸いです。



受けてください、命を守る大切な検診。 ～がんは、早期発見すれば90%以上が治ります。～

現在、日本の死因第1位は悪性新生物、いわゆる「がん」です。石井町でも同様にがんが死因のトップです。がんは、生活習慣の改善によって予防することができます。しかし、完全に予防することは不可能なので、定期的な検診を受け、早期発見につとめることが重要です。石井町では、がんの早期発見のために各種がん検診を実施しています。

～石井町の検診は無料です！～

検診種別	対 象	回数	集団	個別
結核・肺がん	40歳以上の方 ※特に65歳以上の方は、年1回結核検診を受診することが感染症法により定められています。ぜひ、ご利用ください。	年1回	○	×
胃がん	40歳以上の方	年1回	○	×
大腸がん	40歳以上の方	年1回	×	○
前立腺がん	40歳以上の男性	年1回	×	○
肝炎ウイルス	40歳以上の方	一生に1回	×	○
腹部超音波検査	40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の方	年1回	○	×
歯周疾患検診	30歳、40歳、50歳、60歳、70歳の方	年1回	×	○
子宮がん	20歳以上の女性	2年に1回	×	○
乳がん ※集団検診・個別検診どちらか一方で受けてください。	40歳以上の女性	2年に1回	○	○

～集団検診と個別検診があります。～

平成29年度からがん検診等のご案内(健康診査受診券)の様式を変更しています！！

- ①集団検診 (公民館等に集まって行う検診です。)
- ②個別検診 (指定医療機関で行う検診です。)

実施日	場 所
5月18日(木)	藍畑分館
19日(金)	高川原分館
25日(木)	浦庄分館
29日(月)	高原分館
31日(水)	中央公民館
6月4日(日)	中央公民館
8日(木)	高川原分館
15日(木)	藍畑分館
21日(水)	中央公民館
受付時間	8:30～11:00

検診内容	実施期間	場 所	持参品
大腸がん 前立腺がん 肝炎ウイルス 歯周疾患	7月1日 ～ 12月28日	町内委託医療機関	平成29年度 健康診査 受診券
子宮がん	平成29年 4月1日 ～	町内および町外委託医療 機関 *町外委託医療機関については石井町保健センターへ要 問合わせ	
乳がん	平成30年 3月31日		

※集団検診は事前検診日登録制 (事前に電話による検診日の登録が必要です。)
 徳島県総合健診センター
 ☎088-678-3557
 ☎088-678-7128

～みなさんの受けられる検診はありましたか？～
 各種検診の該当となる方には、石井町健康増進課(保健センター)から検診日程・受診券等を送付していますので、日程や指定医療機関の詳細、受診方法をよくご覧になって受診してください。通知の届いていないお勤めの方でも、職場等で受ける機会のない方は対象となりますので石井町健康増進課(保健センター)までお問い合わせください。

健康増進課(保健センター) ☎088-674-0001

環境保全課からのお知らせ

★ダイオキシン類濃度測定結果をお知らせします

平成 28 年度の清掃センターの排出ガス等のダイオキシン類の測定結果は、次のとおりであり、ダイオキシン類濃度は法定基準値以内であったため、町民の皆様のご生活に影響を及ぼすことはありません。今後とも、徹底したダイオキシン対策に努め、ごみの適正な焼却処理及び法定基準値以内での運転管理に全力で取り組みます。



測定対象 (単位) ※ 1	基準値	H28	H27
排出ガス (ng-TEQ/m ³ N)	10	0.81	0.57
焼却灰 (ng-TEQ/g)	3	0.0000020	0.018
飛灰 (ng-TEQ/g)	※ 2	1.8	0.84

※ 1 1ng (ナノグラム) = 10 億分の 1 グラム、TEQ とは、異性体によって異なるダイオキシン類の毒性等量を評価するために最も毒性の強いダイオキシンに換算したことを表す表示
 ※ 2 飛灰の基準値については、薬剤処理を行い、セメントで固形化して最終処分場に埋め立てているため、適用外

★合併処理浄化槽設置整備事業補助金の募集!

既設の単独処理浄化槽や汲み取り槽から合併処理浄化槽へと転換する場合、費用の一部を補助しています。

転換及び撤去工事を着工後の申請は補助金を交付できませんので、**事前に「補助金交付申請書」を環境保全課（清掃センター内）に提出**してください。

補助金額（上限）

転換補助 5人槽：28万円 7人槽：34万5千円 10人槽：46万円
 撤去費補助 単独処理浄化槽：9万円追加 汲み取り槽：10万円追加

★電気式生ごみ処理機等購入費補助金の募集!

購入しようとする方は、「補助金交付申請書」を環境保全課（清掃センター内）に提出し、『補助金交付決定通知書』を受け取った後に、町内の取扱店で全額を自己負担して購入してください。

領収書の写し及び保証書の写しを添えて「実績報告書」を提出いただいた後、ご指定の口座に振り込むようになります。

補助対象者：町内に住所を有し、かつ、居住している者

補助対象機種：電気式生ごみ処理機かコンポスターで、町内の取扱店で購入するもの

補助金額：購入金額の2分の1（限度額3万円）

※『補助金交付決定通知書』を受け取る前に購入した場合は補助金を交付できません

平成29年度石井町環境美化ボランティア活動にご協力を!

実施日時 平成 29 年 5 月 21 日（日）午前 9 時から午前 10 時まで

実施場所 石井町内全域（地域の道路・公園・広場など公共の場所）

ごみ回収場所 石井・浦庄・高原・藍畑地区：各公民館分館

高川原地区：石井町役場

ごみ回収時間 実施日の午前 9 時から午前 10 時 30 分まで

※中止時は町 HP & 石井 CATV で告知し、翌週 5 月 28 日（日）に延期



3/19

高原幼稚園・高原保育所 落成式



1階を高原保育所、2階を高原幼稚園とした石井西高原幼保連携施設が完成しました。施設内の見学会も行われ、たくさんの方が見学に訪れました。



4/1

あすなろウォーキング



理学療法士「うくいす春夫」さんを招いて前山を歩くウォーキング大会が開催されました。町内外から多数の参加者があり、毎年好評となっています。

3/26

とくしまマラソン



参加した1万人を越えるランナーは、沿道からの声援やボランティアの方からのおもてなしを受け、ゴールを目指し力走しました。

4/18

あすなろいきいき塾



石井町出身の音楽家、小川典子さんが日本の童謡唱歌からオペラのアリアまで、さまざまな音楽を披露され、約160名の参加者は美しい歌声に聞き入りました。

4/4

あすなろかかし 舌切り雀



あすなろ会製作のかかしの前で、「ここにクラブ」、「ふじっこクラブ」の子どもたちがあすなろおばさんと、紙芝居や歌、絵合わせで遊びました。

藤まつり (4/15~5/5)



4月22日の写真撮影会の様子です。

藤まつりは4月下旬に見頃を迎え、今年も多くの観光客が町内外から訪れ、にぎわっていました。

4/22

藤の花 in いしい健康ウォークラリー



爽やかな春の陽気のなか、参加者は徳蔵寺・童学寺・地福寺をめぐるコースを歩きました。途中の童学寺では、あめ湯やお菓子が振る舞われました。

ふじっこちゃん四コマ漫画



篠原トクノさん (池北)
大正6年3月8日生

祝
百歳

おめでとうございます

100歳の誕生日を迎えられた篠原さんに、県と町からそれぞれ祝い状と祝い金が贈られました。これからもどうぞお元気で過ごしてください。

カナダ マニトバ州
ミネドーサ町へ
お雛様を贈る



2017年はカナダ建国150周年に当たり、石井町国際交流協会からミネドーサ町へ雛人形を贈りました。

3/28 永年勤続民生委員
児童委員退任表彰



24年間民生委員児童委員を務め、昨年退任された上田陽美さんが全国民生委員児童委員連合会から表彰されました。



ふじっこちゃん活動日記

近隣市町村のイベントでは、ステージ上で石井町のPRをしたり、ふじっこちゃんグッズの紹介をしたりと、たくさんの方に石井町を知ってもらおうお仕事をしました。

3/4

3/5

徳島国際短編映画祭



3/11

今治ABC祭



4/23

いろは市



4/29

家フェスタ



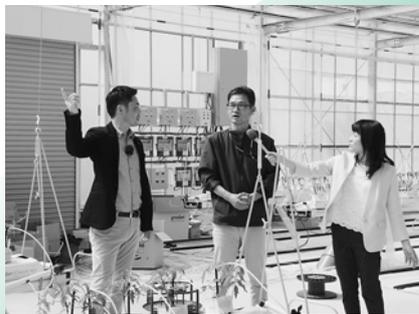
【小林町長のまちを歩けば】放送スタート！

石井町の広報活動に関する新たな取組として、平成29年 4月 から石井 CATV「ほっとスタジオ 141」の1コーナーで、石井町長が町内を歩いて石井町の魅力を発信する情報発信番組「**小林町長のまちを歩けば**」が放送スタートしました！毎月、石井町内のイベントや名所、施設などを巡ります。

★次回放送日は、 **5月 17・18日**

**石井町内の藤の名所と
OKいしいパーク四銀いしいドームに行きます♪**

撮影を見かけたら、是非声をかけてください！



ふれあい広場



みんなの
ページだよ！

イラスト紹介



澤野 菜摘さん（高川原）

「いしい」アプリ配信中!!

防犯・防災、イベントやエリアごとのごみ収集日の情報をお届けします。施設ナビやブックマークなど便利な機能も盛りだくさん！



Android



iPhone



行政相談委員が 委嘱されました

石井町担当の行政相談委員、中村厚子さん、河崎恵子さんが、平成29年4月1日付けで総務大臣から引き続き再委嘱されましたのでお知らせします。

石井町の行政相談は、毎月第4火曜日（午前9時～正午）に石井町役場（正面玄関にて受付）で開設しています。役所等の仕事について、苦情や意見・要望がある方は、行政相談委員へお気軽にお申し出ください。



行政相談委員
河崎恵子さん

●住所●

浦庄字下浦 382 - 5



行政相談委員
中村厚子さん

●住所●

石井字石井 1303 - 1

問 住民課 ☎ 674・4111・4

平成29年度

健康マイレージ事業

◆健康マイレージ事業とは

町民の皆さんに楽しく健康づくりをしてもらうため、各種健康イベントへの参加や日々の目標達成などをポイント化し、記念品と交換するものです。

◆対象者

石井町民（年齢制限なし）

◆対象期間

平成29年4月1日～

平成30年3月9日

◆マイレージカード配布場所

役場、保健センター、中央公民館及び各分館、四銀いしいドーム

◆応募の種類

①ポイント対象事業に参加して、スタンプを集める。

②日々の目標を立て1日達成すると、1ポイント。

③ポイント対象事業と日々の目標の両方で、30ポイント。

〔例：スタンプ1つ（10ポイント）と日々の目標を20日達成など〕

◆応募方法

マイレージカードに**30ポイント**を集めて、平成30年3月9日までに応募してください。健康グッズなどをプレゼントします。（応募は一人一回まで。）

※詳しくは、マイレージカードまたはパンフレットをご覧ください。

◆お問い合わせ先

問 健康増進課 ☎ 674・0001

短歌・俳句・川柳紹介

桜雨北鎌倉の吊しびな寒さこらえてゆらりゆらゆら
 初供え春の記念祭蔵かに世話役集い祝詞を唱和
 涸れし河陽光まぶし鴨むれて一せい飛しよう大空高く
 鶯の鳴き声真似た口笛を吹きつつ登る爛漫の道
 見るからに若立つ気配感じけり春の山河の此の面彼の面に
 春だより合格キップにぎりしめ感激むねに友と喜び
 リハビリ花見トンネルぬけて紅白梅の香匂よう神郷地かみうち
 新聞は毎朝感謝で脳トレと水中ウォークは筋トレと励む
 我家にも招福飛来コウノトリ育め命仲睦まじく
 助手席の少女がじつとわたしみるぼくではないよ汲み取りですよ
 引き際も花の如くにさすが真央
 五月晴れ山に登りて深呼吸
 空青しバイキング好し花見佳し
 散る桜わが人生も其の内に
 母の日に母に似合いの服を着せ
 感謝込めそつと差し出す赤い花
 ジイバアに皆変装して同窓会
 愛犬に口付けすると嫌がられ

中川美智子さん(下 浦)
 大草 正子さん(城ノ内)
 井上 澄子さん(加茂野)
 阿部 敏弘さん(石 井)
 一宮 一郎さん(石 井)
 中山 幸子さん(関)
 山口テル子さん(下 浦)
 松島 秀子さん(石 井)
 大西 典子さん(国 実)
 内藤 睦久さん(下 浦)
 宮崎 眞正さん(高 畑)
 泉 史子さん(下 浦)
 長野 文夫さん(桑 島)
 遠藤 達郎さん(城ノ内)
 井内 雅仁さん(天 神)
 伊澤 慶子さん(城ノ内)
 井内 宏さん(天 神)
 遠藤 由佳さん(城ノ内)

図書カード・ふじっこちゃんグッズを当てよう！広報クイズ

○に入る数字、または文字は何でしょう。

- 【問1】 5月21日に行われる石井町環境○○ボランティア活動にご協力をお願いします。
- 【問2】 石井町の魅力を発信する情報発信番組「小林町長の○○を歩けば」が放送スタートしました。

※記入例
 [問1]○○ボランティア
 [問2]○○
 住所・氏名(フリガナ)・年齢(または学年)、広報へのご意見・ご感想など

ハガキに記入例のように答えを書いて、応募方法により**6月15日(木曜日) 役場必着**でご応募ください。
抽選で、「1,000円の図書カード」(5名)、または「ふじっこちゃんペンケース」(5名)を進呈します。

※3月号の答え「①21 ②おむつ」
 3月号の応募総数は73通でした。たくさんのご応募ありがとうございました。
 ※当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。ご了承ください。



応募方法

●ハガキで

- ◆ 広報クイズ
- ◆ 短歌、俳句、川柳
- ◆ イラスト(かならず黒の油性ペン)で書いてください(カラー不可)
- ◆ サークル紹介
- ◆ 作って欲しいコーナー・教えて欲しい事など

●封書で

- ◆ 赤ちゃん紹介、かわいイペット紹介など(写真にコメントも添えて送ってください)
- ◆ 広報いしいの表紙やいしいスナップを飾る写真(未発表作に限ります)

〒779-3295
 高川原字高川原121-1
 石井町役場
 「ふれあい広場」係

住所・氏名(フリガナ)・年齢(または学年)をかならず書いて郵便でお送りください。
 なお、応募多数の場合は掲載できない場合があります。
 また、応募ハガキ等はお返しできませんので、あらかじめご了承ください。

石井町の文化財と伝承

第31回 童学寺の薬師如来像



平成29年3月25日の夕刻、石井町を代表する古刹である童学寺で大きな火災がありました。17時30分頃に庫裏から出火した火は瞬く間に燃え広がって庫裏と本堂を焼き尽くし、ようやく鎮火したのは日が変わってからでした。迅速な対応もあって、童学寺が所有する国指定の本尊仏、町指定の石灯籠や庭園がほぼ無事だったのは不幸中の幸いでしたが、それ以外の仏像などは本堂とともに燃えてしまったものもあり、文化財防災の重要性を再認識することになりました。今回はこの火災を免れることができた国指定文化財「木造薬師如来坐像」をご紹介します。

木造薬師如来坐像は、童学寺の本尊である仏像で、その名称のとおり、薬師如来という仏が座っている姿をヒノキ材で彫り上げたものです。大医王仏とも呼ばれる薬師如来は万病に効く法薬をもたらし民衆を癒やす仏で、病氣平癒という現世でのご利益

がある仏のためか、様々な寺院の本尊として阿彌陀如来と並び広く信仰されています。童学寺の薬師如来は両足を組んで両腿の上に乗せる結跏趺坐という座り方で、左手は腿の上に置いて上に向けた手のひらに薬壺を持ち、右手は胸の前で軽く指を折って手のひらをこちらに向けています。左手の私たちは与願印という「願いをきこつ」という意味の印相で、右手の私たちは施無畏印という「畏れることはない」という意味の印相です。頭や肩、膝など全体が幅広でゆつたりとした造形で、像の高さは64cmと小ぶりなのですが、それゆえに威圧感とは無縁の優しい印象を与えます。

造られた時期は平安時代末頃とされ、定朝様という造形の特徴を備えています。定朝とは、平安時代後期に活動した仏師の名前であり、代表作は宇治の平等院鳳凰堂の阿彌陀如来像です。定朝は、像全体を柔らかみのある曲線で構成し、瞑想的な表情をたたえ、衣服のしわの彫りは浅くするなど、「仏の本様」と称えられる優美かつ柔和な作風の造仏をおこないました。その影響で定朝風の造仏が平安時代末に大流行し、童学寺の薬師如来もその流れの中で造られたと考えられます。

4月23日に童学寺でおこなわれた催しで薬師如来が初めて一般公開され、参拝客は約2000人にもおよびました。貴重な仏像が無事だった幸いに多くの人が触れることができた、またとない機会であったと思います。

＜参考文献＞

『徳島の文化財』2007年

※次号からしばらく連載を休止いたしますのでご了承ください。

石井町の歴史写真館

―なつかしいふるりにタイムスリップ―

童学寺の山門（昭和30年代・石井）

茅葺きの白壁の山門。寺前の池の水は緑濃く、池面にはたわわに垂れ下がった藤の花や土手の参道の古木の桜が姿を映す。大きな老松に囲まれた境内は荘厳で、風光明媚な童学寺は石井町屈指の名勝だった。

今年の3月、不慮の火災に見舞われ、貴重な仏像の多くと本堂・庫裏が焼失した。本尊の薬師如来坐像（国重要文化財）はかろうじて救出され、人命に損傷がなかったことは不幸中の幸いであった。童学寺でも復興の取組がはじまった。築千年を越える寺院である。数多くの天

災人災を乗り越えてきた強靱な歴史を持っていて。石井町の名勝再建にむけた取組を見守り応援していきたいと思ふ。



（写真は「目で見る徳島の100年」郷土出版社より引用）

思い出に満ちた石井町の古い写真を募集しています。
ご提供していただける写真がありましたらご連絡ください。

問 石井町「広報いし係」 ☎ 674-7503

第25回